

第 10 回

熊本県議会

# 議会運営委員会会議記録

令和4年10月5日

開 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

## 第10回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和4年10月5日(水曜日)

午前9時11分開議

午前9時14分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 議員提出議案(第1号~第3号)及び委員会提出議案(第1号)について
- 2 議員派遣について
- 3 本日の議事次第について
- 4 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について
- 5 その他

出席委員(12人)

委員長	山口	裕
副委員長	高木	健次
委員	前川	收
委員	藤川	隆夫
委員	城下	広作
委員	松田	三郎
委員	鎌田	聡
委員	吉永	和世
委員	池田	和貴
委員	小早川	宗弘
委員	坂田	孝志
委員	渕上	陽一

欠席委員(なし)

議長 溝口 幸治

委員外議員(1人)

副議長 高野 洋介

執行部出席者

総務部長	平井	宏英
総務部総括審議員		
兼政策審議監	千田	真寿
財政課長	臼井	洋介
審議員兼財政課課長補佐	森	亮子
審議員兼財政課課長補佐	岩野	洋士

事務局職員出席者

議会事務局長	手島	伸介
議会事務局長次長		
兼総務課長	村田	竜二
議事課長	富田	博英
政務調査課長	福田	博文
審議員兼総務課課長補佐	森田	学
審議員兼議事課課長補佐	濱田	浩史
審議員		
兼政務調査課課長補佐	大濱	順和
総務課課長補佐	濱治	優一
議事課課長補佐	岡部	康夫
議事課主幹	平江	正博

午前9時11分開議

○山口裕委員長 ただいまから第10回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、議員提出議案及び委員会提出議案についてお諮りいたします。

資料1及び資料2のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、議員派遣についてお諮りいたします。

資料3を御覧ください。

この件につきましては、去る9月8日の議会運営委員会理事会において御承認いただいたものです。

資料3のとおり、本日の本会議でお諮りすることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、本日の議事次第について、議会事務局長から説明をお願いします。

○手島議会事務局長 議会事務局でございます。

それでは、本日の議事次第につきまして、次第の議題3に記載の内容により御説明申し上げます。

開議の後、各常任委員長の報告があり、質疑、討論、議決となります。

なお、討論の通告はございません。

次に、閉会中の継続審査の件が諮られます。

これは、各特別委員会、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査についてでございます。

次に、一般質問最終日の9月26日に上程のありました知事提出議案第61号から第64号までに対する質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、議員提出議案第1号から第3号までの上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、委員会提出議案第1号の上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、議員派遣の件が諮られます。

最後に、閉会宣告をして閉会となります。

以上でございます。

○山口裕委員長 ただいまの説明について質問はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 それでは、本日の議事次第については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

次第の議題4に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題5、その他に入りますが、委員の皆様から何かございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

今回の委員会は、次期定例会の会期日程審議等のため、10月31日月曜日の午前10時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、本日も本会議を10時に開会できますよう、よろしく願いいたします。

これをもちまして、第10回議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時14分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長

